



## ◆安曇野市議会3月定例会小林じゅん子の一般質問◆

### Q1. 安曇野市の内部統制早急に見直し確立を

～庁内セクハラ問題への対応、県の行政指導等への対応～

内部統制とは、地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である市長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制。（総務省の見解）

今回は、主として不適正な事務処理の改善や、法令等の遵守の徹底、新たな課題への適切な対応など、安曇野市役所の内部統制のあり方について質問した。

平成26年の入札情報漏えい事件や27年の横領事件など職員の不正事案が続く、その後も不適正な事務処理が発生するなどしたため、発生防止に全庁を挙げて取り組んできた経過がある。

平成28年には、民間企業の内部統制の考え方を手掛かりに、安曇野市の内部統制のあり方について検討委員会を立ち上げ研究してきた。

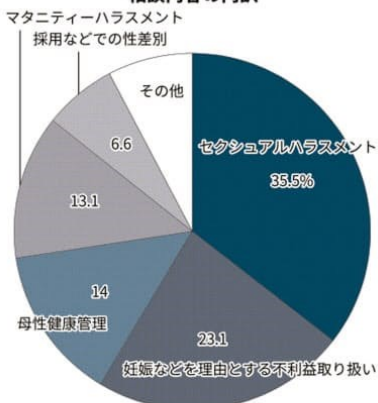
平成29年の地方自治法の改正では、自治体の内部統制に関することが盛り込まれたが、それに先行して内部統制に取り組んできた安曇野市の現状について質問した。

**Q1【小林質問】** 安曇野市の内部統制について、主として不適正な事務処理の改善や、法令等の遵守の徹底などについて、基本的なところを伺う。

**【市長】** 信頼される市政を実現するために、組織内で自律的な管理統制を行うこと、そして職員一人ひとりが公務員としての誇りと自覚を持って、市民の信頼に応えられる職員であることが最も重要だと考える。

**【小林質問】** 残念ながら相変わらず不適切な事務処理や法令遵守に反する事案が発生している。一つにはセクハラ問題だ。どう対処しているか。

労働局への雇用機会均等法関連の相談内容の内訳



▲厚労省「平成29年度雇用環境・均等部(室)における法施行状況について」より

**【総務部長】** セクハラに当たる案件があったが、分限懲戒審査委員会では、懲戒処分以下の(軽い)処分とした。

**【小林質問】** セクハラに甘い職場では確実に職場環境は悪化し、そこで働く職員への心理的な悪影響は計り知れない。防止に向けての取り組みは。

**【総務部長】** セクハラに関する相談は、総務部職員課で案内している。

**Q2【小林質問】** 次に、ソーラー発電所建設にまつわるSL機関車移設訴訟で裁判所は市が農地法違反をしたと判断。許可権者である長野県から行政指導等があったと聞かす。

**【総務部長】** 行政指導については承知

### 安曇野市役所セクハラ問題の経緯～見えたセクハラへの無理解

事の発端は2年前、安曇野市役所に非常勤職員として採用されてまだ間もないAさんは、他部署のB職員から何度も性的内容を含むメールを送り付けられた。Aさんは、新入の非常勤職員という弱い立場から、メールに当たり障りのない返信を続けた。しかし、次第にメールの内容が「手を縛っていい?」「キスしてあげる」などとエスカレートしてきたため、上司に相談。B職員は所属課の上司から「嚴重注意」を受けたもののAさんには謝罪もせず、むしろばかりにしたような態度をとるようになった。それでもAさんは自分の立場を考えると、なかなか事を荒立てることはできなかった。

その後もB職員はAさんに謝罪をしないまま、翌年3月には課内で昇格することがわかった。Aさんはセクハラを受けた自分の苦しさ、悔しさが「なかったこと」にされたことにショックを受け、もう市役所内で相談することはできないと考え、K市議会議員に相談することにした。

K市議が副市長を通じて事実関係を確認したところ、B職員はAさんに不適切なメールを送ったが、その不適切な内容に応じて返信

## 議員活動報告と

### 「まちづくりトーク」中止のご案内



定例議会ごとに開催しているまちづくりトークですが、新型コロナウイルスの影響により、今回は中止します。

していない。

**【商工観光部長・農林部長】** 確かにあったが、「違法と評価される事実はない。職務上の義務違反はない。」と反論・回答した。

**【小林質問】** 司法が認めた農地法違反の事実を否定するなど有り得ないこと。それに関して、完了検査を怠った職員の処分はどうなっているか。

**【都市建設部長】** 処分については承知していない。

**【小林質問】** これらの問題を真摯に受け止め、内部統制に努めるべきでは。

**【市長】** 反省すべきところは反省し、今後の職務執行に十分配慮していく。

したAさんにも非があったとして、セクハラ行為ではなく「当事者同士の問題」とされていたことが判明。市側の説明では「けんか両成敗」という意味不明の言葉も聞かれ、セクハラ問題として取り合わず軽く扱った経過が見えてきた。AさんはK市議とともに、「セクハラだと訴えたのに、それが認められないのはおかしい」と再調査を求めた。

市はあらためて両者に聞き取り調査を行ったうえで弁護士3人に相談し、さらに分限懲戒審査委員会でも処分を検討した。しかし、再調査を求めてから結論が出るまでに9カ月もかかったうえ、市は規則・規程どおりの懲戒処分を行わず、B職員の加害事実が公表される事もなかった。年が明けた今年1月、Aさんは年度末での雇い止めを言い渡され、そのころには既に体調を崩していたこともあり、退職を余儀なくされた。

現在、Aさんは労働組合(欄外に解説※)に加入し、B職員と市による正式な謝罪、事実の公表、再発防止の具体策提示、雇い止め理由の明示、相応の補償を求めて、市と団体交渉を行っているところです。

※Aさんが加入したのは、雇用形態を問わず1人でも入れる「ユニオン」と呼ばれている労働組合です。

# 種まき通信No.71

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。  
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

## この数字は？

### 107億3,600万円

### 新型コロナ対策含む補正予算

# 新

新型コロナウイルス感染症に係る安曇野市の緊急施策に関わる補正予算の審議のために、臨時議会が令和2年5月15日に招集との連絡がありました。基本的には、新型コロナウイルス感染拡大に対し、国の補正予算と市の緊急経済対策事業など、速やかに実施しなければならない事業に対し、追加予算を計上するものです。

主な補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染拡大への緊急経済対策として、国民一人当たり10万円を給付する定額給付事業（国庫対応）ですが、安曇野市独自の対策費としては以下の通りです。

- ◆児童手当を受給する子育て世帯への国の臨時特別給付金（児童一人につき1万円）とは別に2万円を給付
- ◆小中学生に1人当たり2枚の布マスク配布
- ◆小中学生の5月分の給食費の保護者負担を全額減免
- ◆水道料の基本料金1期分を全額減免
- ◆県の休業要請の対象外となった営業自粛店舗などに支援金10万円を給付。5月7日以降も感染防止対応を続けた場合、休業要請対象の事業者を含め10万円を追加給付
- ◆中小企業などへの制度資金の融資枠を36億円から44億に拡大
- ◆テークアウトや家事代行等のソーシャルビジネスを始めた事業者に対し10万円を上限に費用補助。

国からの一人当たり10万円の給付金（97億5千万円/安曇野市民）などを除いた市単独事業の予算は約7億円で、ふるさと寄付や財政調整基金（市の貯金）を充てることになっています。

（15日の臨時議会で予算成立の見通し）

## 新型コロナウイルスの緊急経済対策 出そう

とはいえ、申請しなければ給付は受けられません。申請手続きについてご心配があれば、小林じゅん子もご相談受けします。

マスク、手洗い、人ごみを避け、この安曇野の自然の中で、免疫を高く維持して身を守って下さい。

## ◆一般会計予算と産業団地造成事業特別会計予算に反対◆ ～予算の提案者である市長と市行政への不信～

新年度の予算審議で、私が一般会計予算と産業団地造成事業特別会計予算に反対した理由は、商工観光部と安曇野市農業委員会が、長野県から、平成28年（行ウ）第17号公金支出返還請求事件・住民訴訟判決に関わって、行政指導や技術的助言を受けたにもかかわらず、それら指導や助言に反発して従おうとしなかったからです。

そのうえ、これら県からの行政指導や助言について、総務部長は知らなかったと答弁しており、市の内部統制が機能しているのか非常に心もとない状況です。（表面の一般質問Q2の記事を参照のこと）

安曇野市と安曇野市農業委員会は、長野県から、平成28年（行ウ）第17号公金支出返還請求事件の住民訴訟判決に関わって、行政指導や技術的助言を受けましたが、それにも関わらず、それら指導や助言に従わず、かたくなに拒否しています。その上、「判決で指摘されたことは事実であるが、それは裁判所の誤解によるものだ」として、司法による判断をも否定しています。



このような安曇野市行政に対する信頼は大きく損なわれ、適切な予算編成や適正な予算執行が行われるか

甚だ疑問です。予算について、個別の事業や金額に関するものに言及するのではなく、予算の提案者である市長と市行政への不信を表明する形での反対討論は異例のことかもしれませんが、それほどに、安曇野市行政は深刻な事態にあるということ指摘して、令和2年度安曇野市一般会計予算に反対します。

また、産業団地造成事業特別会計予算においても、産業団地造成が農地利用と切り離せないなかで、事務事業の公正な執行が危ぶまれる状況にあり、適切な予算編成や適正な予算執行が行われるか疑問が残るので、反対せざるをえません。

## ◆「パンデミックを生きる指針」ネットで話題沸騰◆ ～気鋭の研究者藤原辰史・京大准教授「負の声」と憎悪をめぐって～

「新型コロナという目に見えない敵との戦いだ」、「今まさにわれわれは戦争状態にある」などの言葉を聞くにつけ、違和感つららせていたわたしが「これだ！」と納得した論考。種まき通信の限られた紙面では紹介しきれない、残念と思っていたら、著作権フリーで印刷や音声版の提供も始まったので、ご案内いたします。

### ■岩波新書 編集部からのコメント

2020年4月2日に『B面の岩波新書』にアップされた直後から大反響を呼んでいる藤原辰史氏による緊急寄稿「パンデミックを生きる指針——歴史研究のアプローチ」（4月23日現在、閲覧数は41万5905）。その全文を、この度オトバンクさんによって、いち早く、音声版として無償提供していただけることになりました。

同時代に生きる歴史学者としての矜持を貫いて、今我々を襲っている事態の本質に迫り、恥知らずな為政者には鉄槌を下し、脅え立ち竦む私たちには覚醒を促す、魂の訴えです。

時の歯車が回転し、否応なく歴史の大きな転換点に立たされている現在、そして来たる未来において、広く、長く拠り所となる、生き延びるための指針です。

テキストは、上記岩波新書のサイトやコンビニのコピー機から無料でダウンロードやプリントアウトが可能のほか、今後は各書店の店頭でも順次小冊子として配布していただく予定です。（藤原先生のご厚意で、今回は特別に著作権フリーとさせていただきます。）

目でも、耳でも、また両方でも、何度でも立ち返っていただきたい、そして1人でも多くの方に広げていただきたい、”言葉のワクチン”です。

### 『パンデミックを生きる指針——歴史研究のアプローチ』配信概要

著者：藤原辰史  
発行：岩波書店  
朗読：岩崎了  
配信URL：

<https://audiobook.jp/audiobook/257648>

